

23教健第523号  
平成23年9月29日

愛知県学校薬剤師会長 様

愛知県教育委員会教育長  
(公 印 省 略)

毒物劇物の適切な保管管理の徹底について（通知）

日ごろから学校における薬品の管理等に御協力をいただきありがとうございます。

このたび、名古屋市内の小学校において劇物の盗難事故が発生したことを受け、平成23年9月27日付け23医安第608号で愛知県健康福祉部健康担当局長から別添のとおり通知がありました。

つきましては、学校における劇物を始めとした薬品の適正管理が徹底されるよう学校に対する御指導及び御助言をよろしくお願いいたします。

担 当 健康学習課保健・給食グループ(浜島)  
電 話 052-954-6794 (ダイヤルイン)  
ファックス 052-954-6965

23医安第608号

平成23年9月27日

愛知県教育委員会教育長殿

愛知県健康福祉部健康担当局長

毒物劇物の適切な保管管理の徹底について（通知）

名古屋市緑区内の小学校において劇物の盗難事故があり、愛知県警察本部生活安全部少年課長から別添のとおり盗難事案発生に伴う警戒について依頼がありました。

つきましては、毒物及び劇物取締法に基づき、下記事項に御留意いただくよう県内の教育機関への周知に御配慮ください。

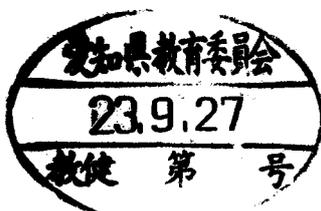
記

- 1 毒物劇物は頑丈な保管庫にその他のものと区別して保管し、施錠すること。
- 2 毒物劇物の保管場所は、他の者が容易に近づけなく、目の行き届いた場所とすること。
- 3 紛失防止のため、「毒物劇物管理簿（受払簿）」を付け、日常的に使用量、残量を確認し、定期的に在庫確認を行うこと。
- 4 毒物劇物の保管管理について、危害防止規定を作成し、その体制及び責任を明確にすること。
- 5 盗難、紛失の事案が発生したときは、直ちに警察署に届け出るとともに保健所に連絡すること。

担 当 医薬安全課毒劇物・麻薬・血液グループ

電 話 052-954-6305（ダイヤル）

ファックス 052-953-7149





生 少 発 第 4 0 0 0 号

平 成 2 3 年 9 月 2 2 日

愛 知 県 健 康 福 祉 部  
健 康 担 当 局 長 殿

愛 知 県 警 察 本 部 生 活 安 全 部  
少 年 課 長

劇物指定された物品盗難事案発生に伴う警戒について（依頼）

初秋の候、貴台におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、少年の非行・被害防止活動等警察業務各般にわたり、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記のとおり本年9月16日から20日にかけて、名古屋市緑区内の小学校において毒物及び劇物取締法により劇物として指定されている塩酸及び水酸化ナトリウムが盗まれる事案が発生いたしました。同区内においては、18日深夜、隣接する中学校の理科室の窓ガラスが割られ、室内が物色される事案も発生しており、物色箇所が理科室のみである状況等から劇物を狙った連続学校荒らし事案であると思われまます。

つきましては、今後、同種事案が連続発生することも懸念されますので、関係施設に対し同種事案への警戒及び劇物の厳正な保管について注意喚起していただきますようお願い申し上げます。

記

## 1 事案概要

### (I) 窃盗（学校荒らし）事案

#### ア 発生日時

平成23年9月16日（金）午後4時ころから

同月20日（火）午後4時ころまでの間

#### イ 発生場所

名古屋市緑区内の小学校 理科準備室

#### ウ 被害品

- ・塩酸 約670ミリリットル
- ・水酸化ナトリウム 約780グラム



エ 被害状況

理科準備室の窓ガラス1枚が割られ、同室の劇物保管庫がドライバー  
ようのものでこじ開けられ、同保管庫に保管されていた劇物が盗まれた  
もの。

(2) 窃盗未遂事案

ア 発生日時

平成23年9月16日(金)午後8時05分ころから

同月18日(日)午前4時15分ころまでの間

イ 発生場所

名古屋市緑区内の中学校 理科室

ウ 被害状況

理科室の窓ガラス1枚が割られ、同室内が物色されたもの。

(被害品はなし)

担当	愛知県警察本部生活安全部 少年課指導企画係(吉田)
電話	052-951-1611 内線 3072
FAX	052-954-8815